

平成29年(ワ)第1175号 石炭火力発電所運転差止請求事件  
 原告 木伏 研一 外123名  
 被告 仙台パワーステーション株式会社

証 拠 説 明 書 1 1  
 (甲A35号証)

2019年11月★日

仙台地方裁判所第2民事部合2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 高 橋 春 男

甲 号証	標 目 (原本・ 写しの別)	作 成 年 月 日	作 成 者	立証趣旨	
A35	「プリー ーム・パ フモデル を使った 仙台パワ ーステー ションか らの排ガ ス拡散予 測とCAL PUFFモ デルによ る予測結 果との比 較」と題 する研究 報告書	原本	2019年 11月1 日	兵 庫 県 立 大 学 名 誉 教 授・工学 博 士 河 野 仁	<p>日本で環境影響評価に一般的に使われているガウス型プリーーム・パフモデルを使って、同一の発生源に対して排ガス拡散予測を行い、CULPUFFと比較検証を行ったことに関する報告であり、CALPUFFの大気拡散予測結果は日本で使われているガウス型プリーーム・パフモデルによる予測結果と比べて、ほぼ同レベルの予測精度であると考えられること等</p> <p>具体的には、比較検証した結果、最大濃度着地点濃度などにおいて METI-LIS 予測値と CALPUFF 予測値との間には 高い整合性があること、年平均SO2とPM2.5(1次粒子)最大着地濃度はCALPUFFがMETI-LIS 予測値の1.7倍となったこと理由は、CALPUFFが、市街地において都市域用の拡散幅を使っているのに対し、METI-LISが郊外の平坦地の地上源からの拡散幅を使って計算するモデルであり、都市の拡散条件を与える事が出来ないことから生じる濃度差であること等</p>

以上